

福井プラザホテル宿泊約款

2014.9.1 制定

2024.2.9 改定

適用範囲

第 1 条 当ホテルが、当ホテルにおける宿泊並びに関連サービス利用を目的とする契約（以下「宿泊契約」）を締結するお客様（以下「宿泊契約者」）との間で締結する宿泊契約は、この約款の定めるところによるものとし、定めのない事項については、日本国における法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

(2) 宿泊契約は日本語で記述された本約款によるものとします。外国語に翻訳された場合の内容は、あくまで参考に供せられるもので、当事者を一切拘束せず、本約款の内容を変更するものではありません。

宿泊契約の申込

第 2 条 当ホテルに宿泊契約の申込をなさる方は、次の事項を当ホテルにお知らせいただきます。

1. 宿泊者名及び各部屋毎の宿泊人数
2. 宿泊日及び到着予定時刻
3. 宿泊料金
4. 宿泊申込者名及びその連絡先
5. その他当ホテルが必要と認める事項

(2) 宿泊者が、宿泊中に前項第 2 号の宿泊日を越えて宿泊の継続を申し入れられた場合は、その申出がなされた時点で新たな宿泊契約の申込があったものとします。

宿泊契約の成立等

第 3 条 宿泊契約は、当ホテルが前条の申込を承諾したときに成立するものとします。

(2) 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間における別表1にかかげる宿泊料及びその他の料金全額を、原則として第1泊目のチェックイン時迄にお支払いいただきます。

(3) 前項の宿泊料金、その他の料金の支払は、現金（日本円）又は、お支払時点において当ホテルが認める宿泊券・クレジットカード等により申し受けます。

(4) 第 2 項の宿泊料金をお支払いいただけない場合は、当ホテルが特に認めた場合を除き、宿泊契約がキャンセルされたものとし、別表 2 にかかげる違約金をお支払い頂きます。

(5) 5泊を越える長期ご滞在の際は、身分証明書を複写させていただくとともに、別途宿泊契約書にご署名いただくことがございます。

宿泊契約締結のお断り

第 4 条 当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

1. 宿泊の申込が、この約款によらないとき。
2. 宿泊の申込に見合う客室の余裕がないとき。
3. 天災、事件、事故、故障等により宿泊に十分な施設の提供ができないとき。
4. 宿泊者が、伝染病に罹患していると認められるとき。
5. 宿泊者が、アルコール、薬物等の影響を強く受けていると認められるとき。
6. 宿泊者が、お子様や一定の保護・援助の必要な方のみで、適切な付添がない場合。
7. 宿泊契約者又は宿泊者が、暴力団関係者若しくは反社会的勢力の関係者であるとき。
8. 宿泊者が、別紙利用規則の遵守を拒絶し、もしくは遵守する見込がないとき。

宿泊契約者等の契約解除権

第 5 条 宿泊契約者又は宿泊者は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。

(2) 事前の連絡無く、宿泊者（予定者）が、チェックイン日の到着予定時間を1時間超えてもチェックインしない場合、当ホテルは特段の手続を要せず、宿泊者（予定者）による黙示の宿泊契約の解除とみなす権利を有します。

- (3) 宿泊者が当ホテルに事前の連絡無く24時間を超えて外出した場合、当ホテルは特段の手続を要せず、宿泊者による黙示の宿泊契約の解除とみなす権利を有します。
- (4) 当ホテルは、第3条第4項もしくは本条第1～3項により宿泊契約の全部又は一部が解除された場合、原則として、宿泊契約者に対し別表2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。但し、当該解除の理由が当ホテルの債務の不履行に起因する場合、その他やむを得ないと判断される場合は、この限りではありません。

当ホテルの契約解除権

第6条 当ホテルは次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

1. 天災、事件、事故、故障等により宿泊に十分な施設の提供ができないとき。
 2. 宿泊者が、伝染病に罹患していると認められるとき。
 3. 宿泊者が、アルコール、薬物等の影響を強く受けている場合。
 4. 宿泊者が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をしたとき、又はするおそれがあると認められるとき、
 5. 宿泊者が、ホテル若しくはその従業員に対して、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 6. 宿泊者がホテルに対する債務の履行をしないとき。
 7. 宿泊者がホテルに連絡無く、24時間以上外出したとき。
 8. 宿泊者が、暴力団関係者若しくは反社会的勢力の関係者であると認められるとき。
 9. 宿泊者が別紙利用規則に違反し、当ホテルの申し入れにかかわらず、これを遵守しないとき。
- (2) 当ホテルが前項第1号の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊者がいまだ提供をうけていない宿泊サービスなどの料金はいただきません。
- (3) 第1項第2～8号の規定に基づく宿泊契約の解除は、当ホテルフロントにおけるキャンセル処理をもって当然に効力が生ずることとします。

宿泊の登録

第7条 宿泊者には、旅館業法の規定により、宿泊日当日、当ホテルのフロントにおいて、次の事項を登録していただきます。

1. 宿泊者の氏名、年齢、性別、住所及び職業
2. 外国人にあつては、国籍、旅券番号(パスポートのコピー)
3. 出発日及び出発予定時刻
4. その他当ホテルが必要と認める事項

客室の使用時間

第8条 宿泊者が当ホテルの客室を使用いただける時間は、到着日の午後3時から翌日の午前10時までです。但し、販売プラン等、宿泊契約締結の際呈示された条件は上記に優先します。

また、連続して宿泊される場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

- (2) 当ホテルは、前項の既定にもかかわらず、空室状況により、同項に定める時間外の客室の使用に応ずることがあります。この場合には別途定める追加料金を申し受けます。

利用規則の遵守

第9条 宿泊者並びに同行者その他当ホテルに立ち入る方には当ホテル内においては、別紙利用規則に従っていただきます。

当ホテルの責任

第10条 当ホテル(若しくはその従業員)が宿泊者又は宿泊契約者に対し、宿泊契約の不履行又は不法行為により損害を与えたときは、当ホテル(若しくはその従業員)の故意又は重大な過失による損害についてのみ賠償することとし、その余の責任を負いません。

- (2) 前項の既定により、当ホテルが賠償する範囲は、実際の損害額もしくは当ホテルが加入する旅館賠償責任保険による補償上限額のいずれか低い額とします。

高価品・寄託物の取扱い等

第 11 条 当ホテルでは、現金・有価証券・宝石貴金属・書画骨董絵画類・その他の高価品でその金額又は評価額が合計金50万円を超えるもの並びに契約書その他の重要書類、機密情報を含む電子機器(ストレージ含む)等のお持ち込みをお断りいたします。

- (2)当ホテルでは、金銭、譲渡可能証券、宝石貴金属類、書画骨董絵画類、重要書類、データ類、動植物等のお預かりをお断りいたします。
- (3)当ホテルは宿泊者の所持品の喪失・滅失・毀損等が、当ホテル又はその従業員の故意若しくは重過失による場合のみ責任を負うものとします。
- (4)前項の場合において、当ホテルが負う損害賠償額は、宿泊者からあらかじめその種類および価格を書面をもって申告し預けられた場合を除き、損害発生時における評価額または金 15 万円のいずれか低い額といたします。

宿泊者の手荷物の保管

第 12 条 宿泊者の手荷物が宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、原則として、その手荷物到着前に当ホテルが了解したときに限り受取保管します。

- (2)前項の場合における宿泊者の手荷物又は携帯品の保管に関する当ホテルの責任は前条第 3 項の規定に準じるものとします。
- (3)宿泊者が客室を移動し、又は宿泊を終了した後の当該使用客室並びにホテル館内、駐車場における残置物は、基本的には廃棄処理させていただきますが、腐敗や悪臭・危険等の可能性がなく、かつ社会通念上忘れ物と思われるものについては、発見した日から 1 週間、当ホテルにて保管します。上記廃棄・保管・返還に費用を要する場合は、これを宿泊者若しくは宿泊契約者に負担いただくことがあります。

駐車場利用に関する責任

第 13 条 宿泊者その他の利用者が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車両キーの預かり如何にかかわらず、当ホテルは場所をお貸しするものであって、車両の管理責任を負うものではありません。よって、駐車場内でお客様又はその車両におきた災害・事件・事故等による損害については、当ホテルは賠償の責めを負いません。但し、当該事件・事故が当ホテル従業員の運転に起因し、かつ同運転者の故意又は重過失によるときはこの限りではありません。

館内LAN利用に関する責任

第 14 条 インターネットのご利用に関し、宿泊者は当ホテルの有線もしくは無線LAN設備をご利用いただくことができますが、当ホテルは、インターネットに接続された配線をお客様の責任においてご利用頂く環境を提供するのみで、インターネット接続の有無並びに回線の速度や品質を保証するものではなく、また、利用者が所持する一切の情報・データ類の漏洩・毀損、コンピュータウィルス等の感染、各種サイトでの支出や損害、利用者のソフトウェア・ハードウェアの毀損、その他LAN配線ご利用により生じた一切の損害に関しましては、当ホテル(若しくはその従業員)の故意又は重大な過失による場合を除き責任を負いかねます。お客様がご利用を開始した時点で、上記をご了解いただいたものとさせていただきますので、ご承知の上ご利用下さい。

客室保全

第 15 条 .防火・防犯・保安・救護・施設保全・維持管理・迷惑防止等の目的で、お客様の客室に、在室の有無、同意の有無にかかわらず、ホテル従業員もしくは消防隊員・救急隊員・警察官・メンテナンス業者等の外部者が立ち入ることがございます。趣旨をご理解の上、ご了承下さい。また、客室清掃を希望されない場合は予めお申し出下さい。

宿泊者・宿泊契約者の責任

第 16 条 宿泊者、同行者若しくは宿泊契約者の故意又は過失により当ホテルが損害を被ったときは、宿泊者並びに宿泊契約者は当ホテルに対し、その損害を賠償していただきます。

(2)チェックアウト時にルームキーをご返却頂けない場合、防犯上の理由等から当該客室の利用ができない場合があります。その場合、当該ルームキーの取替実費の他、上記作業に要する期間の宿泊料相当損害金を負担して頂くことがございます。

個人情報の取扱い

第 17 条 当ホテルでは、お客様から提供される個人情報について、別途定めるプライバシーポリシーに基づき適切に取扱いしますが、法令に基づき関係機関より開示を求められたときはこれに応じるものとします。

本約款の備付及び改定

第 18 条 本約款及び利用規程は当ホテルのホームページに掲載する他、当ホテルフロントに備え付けますのでご参照下さい。
また、予告なく行われた本約款及び利用規程の改定は、改定日の翌日以降に締結された宿泊契約より効力を生じるものとします。

2024. 2. 9現在(金額や割合は事前の予告なく改定されることがあります。)

別表1 利用料金(税別)

宿泊料金(1室1泊)	シングル15000円 ツイン20000円 トリプル30000円 セミダブル20000円 愛宕坂ルーム40000円
延長料金(1時間毎)	2000円(最大チェックアウト日の午前12時迄)
駐車料金(1台1晩)	1500円(車両サイズによっては追加料金の場合あり)
会議室利用料(1時間)	3000円

但し、販売プラン等、宿泊契約締結の際呈示された条件は上記に優先します。

別表2 違約金

宿泊契約成立後、宿泊契約解除が発生した日が

宿泊日当日	宿泊料金の100%
宿泊日前日	宿泊料金の50%
宿泊日3日前	宿泊料金の20%

但し、宿泊予約者数が10名以上の場合は下記のとおり

宿泊日3日前より	宿泊料金の100%
宿泊日6日前より4日前迄	宿泊料金の50%
宿泊日10日前より5日前迄	宿泊料金の20%

但し、販売プラン等、宿泊契約締結の際呈示された条件は上記に優先します。

福井プラザホテル利用規則

2024.2.9 改定

当ホテルでは、皆様に安全かつ快適にご利用いただくため、宿泊者その他の入館者に対し、次の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。この利用規則をお守りいただけない場合は、宿泊契約成立の有無にかかわらず、宿泊・入館その他のご利用をお断りし、当ホテル又は他のお客様などの第三者に生じた損害を賠償していただくことがございます。またこの利用規則をお守りいただけないことによりお客様に生じた損害について、当ホテルの故意又は重過失による場合を除き、当ホテルは責任を負いませんのでご了承ください。

1.ホテル館内で次の行為はなさないで下さい。

- ①危険物・劇毒物・爆発物・武器・放射性物質・大音量や振動及び強い光を発する物・宿泊約款で定める範囲を超える高価物・臭気の著しい物・動物・腐敗物その他社会通念場公衆が嫌悪する物を館内に持ち込むこと。
- ②ホテルの許可なく、客室並びに館内を、営業活動・広告・撮影・勧誘・事務所・イベント・パーティーその他の宿泊以外の目的で使用すること。
- ③宿泊者以外の方の客室のご使用。
- ④客室及び館内外の諸施設や備品を、破損・汚損・加工・搬出もしくは他の場所へ移動すること。私物を自室以外の場所に放置すること。
- ⑤法令に反する行為、風紀を乱す行為、公序良俗に反する行為、危険な行為をすること。
館内外で、騒音をたてること、悪臭を放つこと、酩酊状態となること、喧嘩言い争いをすること、自室やパブリックエリア以外の客室やプライベートエリアに許可なく立ち入ること、暴力をふるうこと、当ホテル若しくはその従業員に不当な要求をすること、他人を畏怖させること、自傷行為をすること、外部に物を落下させること、他人のプラバシーを侵害すること、その他社会通念上、同行者・他の宿泊者・ホテル従業員、メンテナンス要員、通行人等に迷惑を及ぼすこと。
- ⑥客室備え付け以外の暖房器具、炊事器具などの熱や炎・煙・蒸気を発する機器の使用。
通常使用の範囲を超えて、湯や水を流すこと・蒸気を充満させること・水濡れさせること、過大な電力を使用すること
- ⑦着衣をせず、又は下着等で自室外へ出ること。
- ⑧小さなお子様や一定の保護・援助の必要な方のみを館内に置くこと。
- ⑨館内で喫煙すること若しくは火気を用いること。

2.宿泊者が滞在中に客室から出られる時は施錠をご確認ください。在室中や就寝時にはドアの内鍵と「掛け金」による施錠をお勧めいたします。来訪者には不用意に開扉なさらずに、前もってご確認ください。

3.宿泊者が訪問客と面会する際は、原則として、1階ロビーでお願いいたします。

4.万一に備え、客室備え付けの「避難経路図」及び各階の非常口をご確認ください。

5.館内で有線・無線を問わずインターネットをご利用いただく際は、ご自身の責任で、適切にセキュリティ処理を行ってください。

6.防火・防犯・保安・救護・施設保全・維持管理・迷惑防止等の目的で、客室等に、在室の有無、同意の有無にかかわらず、ホテル従業員もしくは消防隊員・救急隊員・警察官・メンテナンス業者等の外部者が立ち入らせていただくことがございます。趣旨をご理解の上、ご了承下さい。

7.お帰りの際、お忘れ物のないようをお願いいたします。

8.宿泊者が滞在期間中24時間を越えて客室を留守にされる場合は、必ず事前に留守にされる期間をご連絡いただき、その期間の宿泊料金を前もってお支払下さい。

9.滞在期間中の客室の清掃、タオル・リネン等の交換は原則として1日1回させていただきます。但し午前11時以降もご在室の場合は、清掃が行えない場合がございますのでご了承下さい。

10.金銭のお立替はお断りさせていただきます。

11.客室等から外部に対しホテルの電話をご利用の際には、施設利用料が加算されますのでご了承ください。